

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年4月16日(水)			
会議時間	開会	午前11時44分	閉会	午後0時12分
場所	第3委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委員 齋 藤 禎 弘		委員 猪 股 晃	
	委員 岡 田 もとみ		委員 小 山 雄 幸	
	委員 千 田 恭 平		委員 佐 藤 浩	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・行政視察について ・政策提言について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和7年4月17日

(開会 午前11時44分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日の所管事務調査は御案内のとおりです。
初めに行政視察について議題といたします。
御手元に資料をお配りしております。
お目通しをいただくために暫時休憩いたします。

(休憩 11:45～11:58)

委員長 : 再開します。
これより質疑、意見交換を行います。
資料について、休憩中に書記から説明がありましたが、視察先としては岐阜県と愛知県、それから北海道方面という2つの方向、二つを兼ねることは難しいですが、それ以外に皆さんのほうから調査項目も含めて視察先の案があればお伺いします。
佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員 : 案というよりも、事務局で調べたこの中身でもって、ぜひ可能な視察期間の中で動けるところをセットアップしてもらえばいいかと。
ただし、北海道旭川市の有機農業については、ぜひ行って私たちの政策提言に関わることとなりますので、その旭川市の有機農業の取組についてを中心にしてその前後の移動できる範囲内で、検討いただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

委員長 : ただいま佐藤浩委員のほうから、北海道旭川市の有機農業の取組についてを中心に、あと日程的な状況を踏まえて、前後にと。
あと相手方の受入れの都合もありますが、そういう方向で、まとめることでよろしいでしょうか。
岡田委員。

岡田委員 : 私も旭川市の有機農業の取組を、ぜひ参考にしていきたいと思っておりますし、もう一つは、釧路市の中小企業支援ということの説明がありましたので、当市は、中小企業の割合が九十八、九%という高い比率なので、中小企業者への支援で地域経済を活性化していかなければいけないという課題があると思っておりますので、この取組をぜひ参考にしたいと思っております。

委員長：いずれ旭川市と、移動手段とかにもよりますし、両方兼ねられるかです。
佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：岡田委員がおっしゃったのはそのとおりですけれども、旭川市と釧路市ではもう飛行機で動くか、電車だって、1日かかることになりますので、道東から要は端から端まで動かないといけないような状況なので。

委員長：休憩します。

（休憩11：59～12：06）

委員長：再開します。

視察先には、北海道方面旭川市を中心として、釧路市という案も含めて決定したいと思えます。

それから、日程については、5月19日、20日、21日の2泊3日の日程で、当局の都合も合わせてそういう日程にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

行程が固まりましたら、委員会を開催することとし、次の委員会については後日連絡をいたします。

よろしく願いいたします。

以上で、行政視察についての本日の協議を終わります。

次に、政策提言についてを議題といたします。

3月17日に行った有機農産物生産者との懇談会では、一関地方有機農業推進協議会と藤沢農業振興公社に出向いて、限られた時間でありましたが、直接現場の声を聞いてまいりました。

今後も、機会を捉えて懇談をいたしたいと思えますが、提言書としてまとめる方向に入っていきたいというように思えます。

政策提言書の構成案も示されておりますので、今後の進め方について、意見交換を行います。

暫時休憩いたします。

（休憩12：08～12：10）

委員長：再開いたします。

繰り返しになりますけれども、提言書の作成については、お一人の方にまとめてもらったほうが、後で調整する手間とか何かを省くということで、時間の関係もありますの

で、たたき台について猪股委員にお願いすることで、御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : 御異議がないということでございます。

それでは猪股委員に、たたき台をいつまでという日程は定めませんので、出来次第に委員会に提出していただいて、意見交換をしたいというように思います。

それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : さよう決しました。

ほかになれば、意見交換はこの程度といたします。

以上で、政策提言についての協議を終わります。

以上で本日の案件は全て終了しました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

(終了 : 午後0時12分)